

# 高度無線環境整備推進事業

※R1年度創設事業のため、H30実績無

- 5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、地理的に条件不利な地域において、電気通信事業者等による、高速・大容量無線局の前提となる伝送路設備等の整備を支援。
- 具体的には、無線局エントランスまでの光ファイバを整備する場合に、その整備費の一部を電気通信事業者等に補助する。

ア 事業主体： 直接補助事業者：自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者：民間事業者  
 イ 対象地域： 地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯）  
 ウ 補助対象： 伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む。）等  
 エ 負担割合：

R2年度予算(案)：52.7億円  
 (R1予算額：52.5億円)

(自治体が整備する場合)

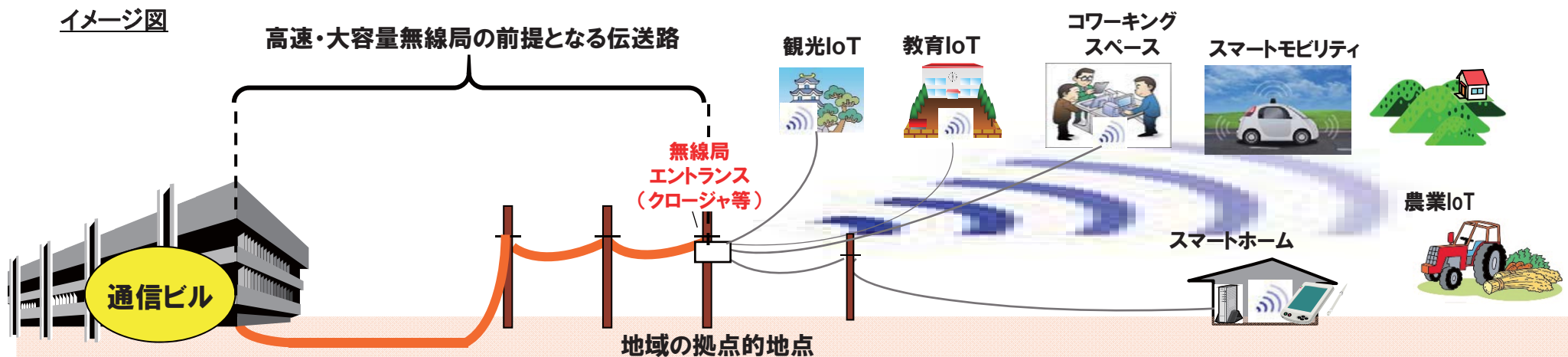
【離島】	国 2/3	自治体 1/3
【その他の条件不利地域】	国(※) 1/2	自治体(※) 1/2

(第3セクター・民間事業者が整備する場合)

【離島】	国 1/2	3セク・民間 1/2
【その他の条件不利地域】	国 1/3	3セク・民間 2/3

(※)財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3

## イメージ図



※新規整備に加え、R2年度からは、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、(5G対応等の)高度化を伴う更新を行う場合も補助。  
 (公設のままの高度化や高度化しない更新は対象外)